

令和 8 年度第 1 回三鷹市防災会議議事録

開催日時：令和 8 年 4 月 28 日（火） 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで

開催場所：三鷹市公会堂 さんさん館 多目的会議室 A・B

<出席者>

- (1) 委員 【資料 1】 のとおり 出席者 38 名（代理出席を含む）
- (2) 事務局 防災安全部長、防災課長、地域福祉課長、防災課長補佐、
防災課主任・主事

<司会進行>（防災課長補佐）

<議事進行>（会長：三鷹市長）

1 会長挨拶

2 委員紹介

新たに就任した委員 10 名より挨拶

3 議事

(1) 承認事項

ア 令和 8 年度三鷹市防災訓練実施要領について

【会長】

(1) 承認事項アの令和 8 年度三鷹市防災訓練実施要領について、事務局より説明させていただきます。

【事務局】

資料 2 の令和 8 年度三鷹市防災訓練実施要領についてご説明させていただきます。

—資料 2 に沿って説明—

【会長】

ただいま説明がありました。例年、三鷹市ではこの三鷹市防災訓練実施要領に基づきまして、市民の皆さんの自助と地域の共助、そして関係機関の公助の連携で総合防災訓練を行っておりまして、今年度も工夫しながら準備を進めております。

ご質問やご意見等はございますでしょうか。ご質問等についてはぜひ、出していただいた方がより実りのある議論になると思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

質問ではなく要望になりますが、このような訓練をするときに、参加者が集まっているかとか状態を把握するために、ドローンを購入したらどうかと思っているんですね。今、最新式のドローンをウクライナも買ったんです。日本から買いましたけど、1台15万ぐらいでプラスチック製の物ができているので、防衛省もそれをすごく推奨しているので、もしよかったら、私も参加したいと思っていますけど、小学校とかに集まった人たちがちゃんといるかとか、そのようなことをドローンで、AIシステムで自動的に把握したり、不審な人がいたら市の職員に報告するようにすれば、最新式の三鷹市というイメージもできるんじゃないかなと思っています。

【会長】

どうもありがとうございました。

ドローンは今、試行的に総合防災訓練では、参加していただいている民間の事業者の方が取り組んでいます。その運用あるいは操縦をいろいろ練習したりする必要があると思うので、長期的には今お話いただきましたようなことをしていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

他にございますか。それでは、この要領に基づいて防災訓練を実施させていただきたいと思いますが、今のご要望のように、いろいろ新しいことを、まだまだ固まり切っているわけではありませんけれども、当日まで一生懸命準備をしていきたいと思っていますので、ご意見等ありましたら、後でも結構ですから、よろしくお願いします。

各防災関係機関の皆様には、防災訓練へのご協力について、改めてよろしくお願いしたいと思います。

それでは、承認事項に続きまして、報告事項に移ります。(2)報告事項アの三鷹市受援・応援計画の策定について、あまりなじみがない方もいらっしゃるかもしれませんが、色々な災害があったときに応援に行く、そして、逆に応援を受けるということが今、実際の災害の中でかなり重要視されてきましたので、そのことについての計画でございます。

それでは、事務局より説明させていただきます。

【事務局】

資料3の三鷹市受援・応援計画の策定について、資料4の災害時応援協定一覧（民間団体等）と合わせてご説明させていただきます。

—資料3・資料4に沿って説明—

【会長】

説明の中でもありましたけれども、計画内容が多岐にわたりますので、防災会議の委員の皆様や、市民の皆様からもご意見を頂戴しながら、計画を策定いたしました。本当にありがとうございました。ただ、計画を運用するにあたってまだまだ足りない部分もこれから出てくると思います。受援と応援というのは実はすごく大きな課題であるということが、この間

いろいろな災害を通して我々が認識してきたことだと思います。幸いなことに日本というのは細長い国でありますので、1か所で大きな災害があっても、応援をしてくださる、あるいはこちらから応援に行くということが比較的やりやすい国じゃないかなと思っていました、実際に能登半島地震や東日本大震災のときも、被災していないところから大量に支援物資が届いたりだとか、人々が団体で、あるいは個人で駆けつけて、災害に遭われた方の色々なお手伝いをしたということを経験しております。そのような意味でこの計画を作成したということですので、ぜひご理解いただきたいと思います。

それでは、ご質問等ありましたら改めてよろしくお願いいたします。

支援物資がたくさん集まってくるときに、特にボランティアの対応は、ボランティアセンターを所管している社会福祉協議会でかなり尽力をいただくということになりますので、そこから三鷹市社会福祉協議会の委員の方から一言いただけますでしょうか。

【委員】

ボランティアの受入れということで、三鷹市社会福祉協議会では今年度、サイボウズのクラウドサービスを使った「kintone」を災害ボランティアセンターの運営支援システムで導入しました。既に東京都社会福祉協議会では、東京ボランティア・市民活動センターで使っているシステムになりますので、実際に八丈島の災害のときにも使用されています。システムを活用した訓練を一回実施したのですが、今後もさらにそうした習熟も図りながら、しっかりボランティアの受入れを図っていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

他にないようでしたら次へ進みますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項イの風水害時における野川周辺の防災対策方針の策定について、事務局より説明させていただきます。

【事務局】

資料5の風水害時における野川周辺の防災対策方針についてご説明させていただきます。

—資料5に沿って説明—

【会長】

風水害については、説明の中で気象庁の話が出ましたが、かなり気象の予測が信頼できるような形になっており、テレビ等を通して国民の皆さんにも周知されています。地震と違って一定程度予測可能なので、避難する必要性のある市民の皆様の避難場所への移動も含めて方針の中に盛り込んでいるところです。

ただ今の説明についてご質問等はございますでしょうか。ぜひご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項ウの令和8年度の主な防災対策事業について、事務局より説明させていただきます。

【事務局】

資料 6 の令和 8 年度主な防災対策事業についてご説明させていただきます。

—資料 6 に沿って説明—

【会長】

今年度の予算に関わることで、既に事業決定しているものになりますが、聞き慣れない言葉もあるかもしれませんので、何かご質問等がありましたら、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて報告事項エの三鷹市地域防災計画の改定について、事務局より説明させていただきます。

【事務局】

資料 7 の三鷹市地域防災計画の改定についてご説明させていただきます。

—資料 7 に沿って説明—

【会長】

地域防災計画については、一般の方は全編通して読むということはあまりないと思いますが、詳細にわたり、実際に地震等の災害の経験を基に作成されていますが、我々としてはリアリティーがない部分もあったりして、それが本当に現実の災害を通してより分かってきたということで、色々な改定が少しずつなされて今に至っているということでございます。これまでもご意見を色々いただいておりますので、それを基に作成していきたいと思っています。

そして、富士山の噴火の問題というのも、前から計画としてはあったのですが、最近になって、識者の人のお話を聞くと、やはり富士山の噴火というのはあり得るというように言われているので、東京都のほうでも計画を改定して、市としても、それを具体的にどのように考えていくかということを検討し始めたという段階です。皆様にその情報を共有しながら、地域防災計画を改定していきたいと考えているところでございます。

この説明について何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項オの福祉避難所のあり方に関する基本的な考え方について、事務局よりご説明させていただきます。

【事務局】

資料 8 の今後の福祉避難所のあり方に関する基本的な考え方についてご説明させていただきます。

—資料 8 に沿って説明—

【会長】

これは地域防災計画のかなり大きく変わる部分だと思います。多摩東部直下地震が起きますと、三鷹市は 19 万 1,000 人、約 20 万人の人口があると言われていて、その 1 割が避難場所に行かなければいけない可能性があるかと想定されています。つまり、2 万人ぐらいですよ

ね。これまでは、22 か所の小・中学校の体育館に避難してもらうというようなことで考えていたのですが、そこに被災者の方に集まってもらうというのが元々の考え方だったんです。怪我をした人もそうでない人も、一旦そこに集まってもらって、そこで医者さんが集中的に、この方はちょっと緊急の手当てをして、この方は病院に行つてとかいうふうな、そういう区分けをして対応するという考え方だったわけでありましてけれども、実はそこで障がい者の方とか、在宅医療を受けている方とか、そういう方たちをどうするかという問題が出てきたときに、例えば在宅で寝たきりで、医者さんが回ってくるとか看護師さんが来るとか、そのような生活をしている方をどうするかということについて、一旦小・中学校に行ってもらって、そこから病院に行くということも少し考えられないというか、現実問題として難しいんじゃないかということで、そういう方も含めてどうするかということを今この福祉避難所、あるいは特定福祉避難所として位置付けてやったらどうかということで考えているわけです。そういう場合、支援する方をどのように確保するかということで、協定を締結するなどして、ヘルパーさんとか看護師さんとか、あるいは現地で医者さんがいるかと思いますが、そういう人たちとの協力体制どのようにつくるかということが、かなりきめ細かい対応として必要になってくるだろうと思っています。そういう意味で、人財の確保、それから施設の確保、そしてまた移動の確保が必要なことになると思います。

それから見落としがちなのは、東日本の大震災のとき、計画停電がありましたよね。地震が起こったら停電が起こります。停電になるとどうなるかという、例えば病院でも色々な機器で生命を維持しているわけでありまして、電気がすごく大きい要素になっていて、1日でも2日でも3日でも、電気が止まってしまうと大変なことになってしまうという経験を私どもはしました。それが在宅で、色々な地域、本当に個人のお宅で頑張っていただいても、例えば電気を使って生命を維持している方がいらっしゃるとすれば、そういう方は病院が停電になるときと同じようにかなり厳しい状況になってしまうのが見えています。やはりある程度、1か所に集められる場合には、そういう方に集まっていただくことが必要じゃないかということで、先ほど説明しましたとおり、元気創造プラザであると、アリーナや武道場、スポーツコーナー、生涯学習センターとか会議室とかいろいろありますから、そういうところに分散してでも集中して対応できる。ヘルパーさんたちは、実は小規模なNPOさんとか、そのような会社が対応している場合が多いですから、皆さんで協力してそういう場合に対応できる計画がつくれるのではないかという、まだ机上の問題でありますけれども、そういうことで対応ができると。そうすると、その応用編として、例えばお子さんがいて、なかなか体育館で皆と一緒に過ごすのは難しい、赤ちゃんなんかもいたりするわけですし、妊産婦の方もいらっしゃるから、そういう方たちは一定の対応ができるんじゃないかとか、そういうことを今考えているわけでありまして。

ですから、これは実際にやっぱり災害があったときに、東日本大震災のときに、例えばヘルパーさんは自分が受持ちのいろんなお宅をみんな回っていらっしゃるんですよね。どういう状態になっているか心配で。そういう方たちがたくさんいましたから、今も看護師さん

たちがそういう研究をされていますので、そういうものを私どもの計画の中にも取り入れていきたいと思っているので、今、考え始めていくということでございます。

次のテーマになりますが、その福祉避難所のあり方の検討部会というのを今回設置しようと思っていますので、ぜひ関係している業界の方はご協力をよろしくお願いいたしますと思っています。それでは、報告事項カの福祉避難所のあり方の検討部会の設置について、事務局よりご説明させていただきます。

【事務局】

福祉避難所のあり方の検討部会の設置について、資料はございませんので口頭にてご説明させていただきます。

先ほど説明がございました福祉避難所のあり方に関する基本的な考え方の説明の中で、元気創造プラザの活用を含めて、福祉避難所の在り方を再度検討したいとお話させていただきました。この福祉避難所の在り方を検討するにあたっては、高齢者あるいは障がい者といった要配慮者の方、特別な配慮が必要な方々が、適切なサポート体制の下、避難生活を送ることが重要であると考えております。その際、福祉的あるいは医療的、専門的な、かつ幅広い知見を取り入れる必要があると考えているところでございます。そのため、この福祉避難所の在り方に関して議論をする場として、三鷹市防災会議条例の規定に基づく分科会のような、専門部会がございますので、それを設置したいと考えております。なお、この部会に関しましては、一定の期間で集中的に議論をしていただいて、地域防災計画への反映もわかりですが、福祉避難所の運営方針に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

【会長】

この説明について、ご質問等がございましたら、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、各メンバーについては後日お願いするということで、部会長だけこの場で決めたいと思いますが、先ほどご意見を出していただいた三鷹市社会福祉協議会の委員の方を指名したいと思っているんですが、よろしいでしょうか、皆さん。

(拍手)

【会長】

色々福祉関係の団体に顔が広い方でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。それでは一言ご挨拶をお願いします。

【委員】

ありがとうございます。資料を見て、結構、課題があるなと思いました。特に、今後の重点的な取組でありますけれども、医療と福祉の連携強化、医師会でも災害時の医療体制をどう組まれるのかといった確認ですとか、あとはやはり災害時における福祉専門職の派遣体制の整備というところあたりです。今、福祉の事業所はヘルパーの確保等、相当苦勞されて

いるかと思しますので、要配慮者を支援する福祉専門職などの人材確保をどうしていくかというところを含めてしっかり検討していきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。今、拍手をもって承認していただいたというふうには理解しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第の(3)NPO 法人 Mitaka みんなの防災による事業報告等に移ります。NPO 法人 Mitaka みんなの防災より、よろしくお願ひします。

【NPO 法人 Mitaka みんなの防災】

資料9の NPO 法人 Mitaka みんなの防災事業報告に沿って、ご報告させていただきます。

—資料9に沿って報告—

【会長】

ありがとうございます。

Mitaka みんなの防災の理事長もご出席いただけていますが、今の説明でよろしかったでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

以上をもちまして防災会議の議題は全て終わりましたが、全体を通して何かご質問はありますでしょうか。冒頭にドローンの提案ですごく雰囲気はよくなったと思えていますが、何かございますか。

【委員】

これまでの説明の中に、電磁波パルスとか放射能とかが入っていないんですけど、それはどうお考えですか。電磁波パルスに関しては、今、中国が人工衛星を使って電磁波的なものを送るという施策をしていて、アメリカがすごく懸念しているんですが、その電磁波パルスがもし大量に降り注いだりしたときに、放射能のときの白い服のような、予防を呼びかける人が着る合羽とかがあるんです。そのような物を10人分とか、値段も3,000円ぐらいで安いですから、そういうのをきちっと用意する必要があると思えます。ないことを一番願っているんですけど、もし有事があったときに、皆さん警戒してくださいとか言って回らないといけなないので、電磁波パルスや放射能をよける合羽みたいな物を、市の職員とかボランティアの方々用に少し用意しておくのはいかがでしょうか。

【会長】

地域防災計画の場合は災害が中心なので、国防というか、安全保障の関係はまた別な計画があります。ですから、放射能の関係も含めて、これとは違った計画になると思えます。ご趣旨のことは反映しているものがあると思えますので、ここでは対象としませんが、議論はされてくると思えます。

他はよろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、ここで三鷹警察署長、三鷹消防署長、三鷹市消防団長の皆さんから現在の状況等についてお話をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 三鷹警察署長より報告

行方不明者事案等について

(2) 三鷹消防署長より報告

市内の火災状況等について

(3) 三鷹市消防団長より報告

消防団の活動状況等について

【会長】

色々な情報提供をいただきありがとうございました。

関係機関の方で何か、報告事項等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

事務局より事務連絡

【会長】

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回防災会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。